

# 令和6年度 柳川市職員採用試験案内



■第1次試験 令和6年11月17日(日)

■受付期間

10月1日(火) 8時30分～11月1日(金) 17時【受信有効】

---

◆募集職種(試験区分)

一般行政事務C(障がいのある人を対象)

学芸員(考古学)

---

※申込方法等ご不明な点があれば、人事秘書課までお問い合わせください。

※この試験案内は第1次試験実施日まで保管してください。

## 柳川市

柳川市総務部人事秘書課

〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1

TEL 0944-73-8111 内線 8403・8404

0944-77-8403(直通)

## 1 試験区分・採用予定者数

試験区分	採用予定数	従事する仕事の概要
一般行政事務C	1人	主に一般行政事務に従事します。
学芸員	1人	主に発掘調査及び文化財保護に関する業務に従事します。

## 2 受験資格

試験区分	要件
一般行政事務C	平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、次のア～エのいずれかに該当する人 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳（1～6級）の交付を受けている人 イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 ウ 児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターにより知的障がい者であることの判定書の交付を受けている人 エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
学芸員	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学芸員の資格を有する人、又は令和7年3月31日までに取得見込みの人

★次に該当する人は受験できません。

### 【地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する人】

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・柳川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

★日本国籍を有しない人の受験資格等

- (1) 日本国籍を有しない人で次に該当する場合は受験資格を認めます。
  - ・出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている定住者
  - ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した人等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
- (2) 試験の方法及び内容  
 第1次試験及び第2次試験における筆記試験、面接試験はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で行っていただきます。
- (3) 採用後の担当業務等  
 公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。  
 ※公権力の行使に該当する職務  
 (例) 市税の賦課・催促・滞納処分、生活保護の決定及び立入検査、建築物・建築工事の立入調査等  
 ※公の意思の形成への参画  
 市政方針や最終的な政策決定等に重大に関与し、権限をもって意思決定を行う職（専決権を持った課長級以上の職）に就くことはできません。



## 4 災害時への対応について

試験日や試験会場の変更などの対応に伴う受験する際の連絡事項については、柳川市役所職員採用試験ホームページ上の「令和6年度職員採用試験（一般行政事務C・学芸員）の実施に関するお知らせ」でお知らせしますので、必ずご確認ください。

**※情報は随時更新されます。**



柳川市役所 ▲  
職員採用試験  
ホームページ

## 5 試験の方法

	試験区分	試験種目	内 容
第1次試験	一般行政事務C ※1	教養試験	高校卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
	学芸員	教養試験	大学卒業程度の教養について択一式による筆記試験
		事務能力診断検査	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
		性格適性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
専門試験		発掘調査及び文化財保護に必要な専門的知識等の能力について記述式による筆記試験	
		実技試験	発掘調査及び文化財保護に必要な実技能力についての試験
第2次試験	一般行政事務C	面接試験	個別面接による口述試験
	学芸員	面接試験	個別面接による口述試験
		作文試験※2	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての作文試験

※1 受験者の状況により、一部試験種目を実施しない場合があります。

※2 第2次試験の作文試験については、第1次試験で実施しますが、第1次試験合格者についてのみ採点を行い、面接試験の採点と併せて第2次試験の合否判定を行います。

※3 各試験ともに基準点に満たない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。また、基準点に満たない場合は、合格者数が採用予定数を下回ったり、合格者がいない場合があります。

## 6 受験の心得

(1) 11月17日(日)午前8時30分から試験会場(柳川市役所)で受付を始めます。受付を済ませてから、午前9時20分までに指定された受験会場へ入室し、自分の受験番号の席に着席してください。なお、遅刻の場合、試験開始30分以降は受験を認めません。

試験時間割は次のとおりです。なお、状況により試験時間が変更となる場合があります。各試験の開始時刻5分前には着席又は指定の場所に集合してください。

試験区分	試験種目	試験時間帯(説明時間を含む。)	試験時間
一般行政事務C ※1	教養試験	9:20~10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50~11:40	45分間
	性格適性検査	11:40~12:30	35分間
学芸員	教養試験	9:20~10:35	60分間
	事務能力診断検査	10:50~11:40	45分間
	性格適性検査	11:40~12:30	35分間
	専門試験	13:25~14:20	50分間
	実技試験	14:30~15:25	50分間
	作文試験※2	15:35~17:10	90分間

※1 受験者の状況により、一部試験種目を実施しない場合があります。なお、点字による受験を希望する人は、試験時間が異なります。

※2 第2次試験の作文試験については、第1次試験で実施しますが、第1次試験合格者についてのみ採点を行い、面接試験の採点と併せて第2次試験の可否判定を行います。

(2) 第1次試験当日に持参するもの

①受験者全員

・受験票、申込確認票、筆記用具(HBの鉛筆及び消しゴム)

※ 受験票、申込確認票には必ず写真(たて4cm×よこ3cm)を貼付して、受験票・申込確認票を事前に切り離しておいてください。

②一般行政事務Cの受験者は、①のほか次のものを持参してください。

・「2 受験資格」の「要件」欄のア～エに該当する身体障害者手帳等

③学芸員の受験者は、①のほか次のものを持参ください。

・昼食

・実技試験用として、実測道具(2Hまたは3Hの鉛筆、三角定規、直定規、デバイダー、キャリパー、コンパス、真弧(型取り器))

(3) 試験会場では、次の事項を必ず守ってください。

・係員の指示に従うこと。

・喫煙しないこと。

・私語をしないこと。

・計算機能や翻訳機能がついた腕時計(スマートウォッチ等)を試験会場に持ち込まないこと。

・試験中、携帯電話の電源を切っておくこと。また、携帯電話を時計がわりに使用することも禁止します。

## 7 合格発表・採用の流れ

区分	時期（予定）	発表方法
第1次合格発表	11月下旬	柳川市役所（柳川庁舎前）及び市ホームページで合格者の受験番号を発表するほか、受験者全員に電子メール又は文書で通知します。
第2次合格発表	12月中旬	

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日に採用されます。ただし、受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用されません。なお、原則として4月1日採用後6か月は条件付き採用です。

また、採用候補者を対象とした採用事前説明会を開催（任意参加）しています。入庁にあたっての心構えや採用に伴う必要書類の説明などを行います。

## 8 試験結果の開示

この試験の結果は、次表のように受験者本人に対し、本人の得点等を開示します。

電話やはがき等での請求では、開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、旅券、健康保険の被保険者証、学生証など）及び受験票を持参の上、直接開示場所にお越しください。

【開示場所】柳川市総務部人事秘書課

【開示期間】合格発表の日から1か月以内（土・日・祝日を除く）

試験	開示請求できる人	開示内容
第1次試験	受験者 （第1次試験合格者を除く）	本人の順位、総合得点、試験種目別得点
第2次試験	受験者	本人の順位、総合得点、試験種目別得点

## 9 給与

給与は、柳川市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給されます。

なお、初任給は次のとおりです。（学歴・経験年数により加算される場合があります。）

区分	初任給
大学卒	196,200円
高校卒	170,900円

このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて、支給されます。ただし、給与の額等は、条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

## 10 受験手続及び申込み受付期間

<p>申込方法</p>	<p>次のいずれかの方法で申し込んでください。          なお、<b>受験上の配慮を希望する人は、電子申請時にその旨入力してください。</b>          柳川市のホームページから「令和6年度職員採用試験（一般行政事務C・学芸員）」にアクセスし、電子申請の手続き方法を確認してから申し込んでください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>10月1日（火）8時30分～11月1日（金）17時【受信有効】</p>
<p>受験票の 交付</p>	<p>受験票は送付しません。各自、申込確認票・受験票の様式をダウンロードしてA4サイズの白色の紙に印刷し、申請受付後に届くメールから受験番号を転記してください。なお、申込確認票・受験票には必ず写真（たて4cm×よこ3cm）を貼付して、申込確認票・受験票を切り離し、試験当日に持参してください。</p>
<p>その他</p>	<p>■<b>受験上の配慮（補聴器や車いすの使用、拡大文字を使用した試験問題など）を希望する人は、電子申請時にその旨入力してください。</b>また、補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等は、各自で用意してください。</p> <p>拡大文字は文字の大きさを基本的に<u>この大きさ（14ポイント）</u>に拡大したものを使用します。</p> <p>■<b>日本国籍を有しない人は、申込みの際に在留カード等の写しを添付してください。</b></p>